事業番号	05 07 09	事業改善シート(25年度実施事業分) □]予算要求	口当初予算案	□補正予算案 ■点検
事業名	<u></u>	喀痰吸引等実施のための研修事業		部局	健康福祉部
尹 未 乜	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			課・室	介護支援課
₩ ∧ = 	プロジェクト		—— 当	E-mail	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp
総合5か年 計画	施策の総合的展開	6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり			
	旭米の応日の展用	1 高齢者福祉の推進		実施期間	~

1 事業の概要

介護職員等が医師の指示に基づき医療的ケア(喀痰吸引及び経管栄養)を安全に実施できるよう、必要な知識及び技術を習得するため 目指す姿 の研修等を実施し、喀痰吸引等を安全に実施できる介護職員等の養成を目指す。

現状

○「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、平成24年4月1日から一定の研修を受けた介護職員等は、医師の指示のもと医療的ケア (喀痰吸引及び経管栄養)を行うことができることとなったため、不特定多数の者に喀痰吸引等ができる第一号研修及び第二号研修と重度の障がいのある方など特定の者に喀痰吸引等ができる第三号研修を実施し、人材養成を行う必要がある。

○平成24年度までは、県が研修を実施(委託)してきたが、平成25年度からは登録研修機関による研修を実施している。

県が関与 する理由

事業内容

県関与の必要性あり

【左記の説明、根拠法令等】 社会福祉士及び介護福祉士法48条の3、喀痰吸引等研修事業実施要綱

県民との協働による実施: 困難

成果目標(H25)

- ○不特定多数の者に対し喀痰吸引等を行うための第一号研修又は第二号研修修了者 800人(H24年度から400人増加)
- ○特定の者に対し喀痰吸引等を行うための第三号研修修了者 100人(H24年度から70人増加) ○介護職員等が喀痰吸引等を行う事業者(登録特定事業者) 370か所(H24年度から30か所の増加)

② 事業内容 (単位:千円)

4		并未 的位						
	項目	実施方法	H25事業実績	東業宝徳		H25		
	切り	夫旭刀伝	П23爭未天順		(当初)	(決算)	(当初)	
	1. 研修受講者負担軽減事業	修受講者負担軽減事業 補助金 ・研修受講者が実地研修を所属法人以外で受ける場合に、その経費の一部を助成(102人)			6,392	1,954	3,893	
	2. 指導者養成講習	直接	・喀痰吸引等研修の講師を務める看護師令 人×3回)	1,485	893	3,195		
	3. 研修実施体制検討委員会 の運営			する検討を	186	0	187	
	4. 喀痰吸引等業務登録管理事務	直接	・認定特定行為業務従事者、登録特定事業者、登録研修機関の登録管理に関する経費		969	969	1,639	
			· ·	合計	9,032	3,816	8,914	

	区	区 分(単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度
	_	前年度繰越					
	祖		当初予算		80,301	9,032	8,914
事			補正予算	15,704	-18,331		
業			合計(A)	15,704	61,970	9,032	8,914
_			国庫支出金			742	1,685
⊐	AΦ		県 債				
_	財源	Į	その他(手数料等)	15,704	61,970	673	673
ス			一般財源	0	0	7,617	6,556
١	決	央 算 額(B)		8,922	46,094	3,816	
		算	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20
	人件	-費	概算人件費 (C)	9,910	9,910	9,910	9,910
	概算事業費(B(A)+C)		18,832	56,004	13,726	18,824	

	成果目標の達成状況								
項目	H24末		H26						
切り カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	(実績)	目標	成果	達成状況	目標				
第一号、第二号研修修了者(累計)	382人	800人	784人	未達成	400人 (単年)				
第三号研修修了者(累計)	23人	100人	523人	達成	80人 (単年)				
登録特定事業者数(累計)	338 か所	370 か所	407か所	達成	<u>450か所</u>				

目標に対 する成果 の状況

○第一号、第二号研修(不特定の者対象)は、8か所の研修機関により実施し、概ね計画通りである。第三号研修(特定の者対象)の受講 者は、新たな対象利用者が生じたことにより修了者が増えた。

○登録特定事業者は、研修修了者の増加に伴い、増えてきている。

2 今後の事業の方向性

今後、事業 をどのよう にしていき たいか

■ 事業を見直して実施 □ 事業を実施しない □ 事業を現行どおり実施

○第一号、第二号研修は、受講機会の拡大を図るため民間の登録研修機関による実施に移行したが、研修に係る経費の一部に補助を 行い人材養成を促進する。また、第三号研修についても、必要な者が適時に受講できるよう、引き続き登録研修機関による実施体制を確 保する

○研修実施体制検討委員会や指導看護師の養成を通じ、研修の質の確保を図っていく。